

令和6年度から

# 新たな熱中症対策が始まります!

## 熱中症特別警戒アラート



広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、人の健康に重大な被害が生じるおそれがある場合に、発表されます。熱中症特別警戒アラートが発表された時は、以下の予防行動を徹底しましょう!

### 熱中症予防行動

- 室内でエアコンを使用するなど、**涼しい環境**で過ごしましょう
- こまめに**休憩**をとったり、**水分補給・塩分補給**をしましょう
- 身近な場所での暑さ指数(WBGT)を確認した上で、**涼しい環境以外では、原則運動は行わない**ようにしましょう
- **高齢者、乳幼児などの熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内でエアコンを使用するなど、涼しい環境で過ごせているか確認**しましょう
- イベントの主催者などは、**全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認**し、徹底できていない場合は、イベントなどの中止、延期などを判断しましょう



## スマホアプリ「防災ネットあんあん」

無料

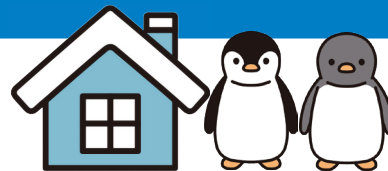


熱中症警戒アラートや特別警戒アラートを配信します!

ダウンロードはこちらから



## クーリングシェルター



市町が指定した施設がクーリングシェルターとして、熱中症特別警戒アラートの発表期間中に開放されます。暑さをしのぐ場所としてご利用ください。

県内のクーリングシェルターは佐賀県のホームページから



佐賀県 健康福祉政策課 TEL 0952-25-7075